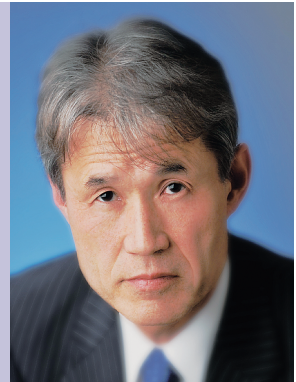


# 委員長職の 任期満了を前にして

ASBJ 委員長 にしかわ いくお  
西川 郁生



## はじめに

本誌が刊行されるのは、本年3月中旬であるが、私自身、3月末には企業会計基準委員会（ASBJ）委員長の任期満了を迎えることとなる。はじめに、これまで長らくASBJの活動をご支援くださっている市場関係者の皆様に対し、心から感謝申し上げたい。

3月末は、米国財務会計基準審議会（FASB）のあるノーウォークで迎えることが予定されている。FASBとの定期協議は、3月31日から4月1日にかけて予定されているので、委員長交代は現地で行われることになる。私にとっても、新委員長にとっても、記憶に残る形となろう。思い起こせば、前任の斎藤静樹委員長も、任期満了直前の2007年3月29日までIFRS地域ポリシー・フォーラムの東京会議をこなされていたということで、活動の切れ間がないASBJでは、落ち着いた形での委員長交代はないのかもしれない。

季刊誌第22号（2008年9月発行）より掲載開始となったチェアマンズ・ボイスは、本稿で第23回目となる。財務会計基準機構（FASF）及びASBJの設立以来、副委員長、委員長として務めた13年弱を、本稿において振り返ることも考えられるが、そのような機会は後日の

別の場に譲ることとしたい。それに代え、ASBJが現在抱えている案件の状況を整理することで最終稿としたい。ASBJの今後の活動の大きな方向性は、市場関係者に予見可能性を付与することとなるが、そのような方向は、本年4月に就任する新委員長のもとで、いずれ明らかになっていくだろう。

## 1. 対外的意見発信

IFRSの任意適用を拡大するという政策の下で、IFRSの開発に関し、我が国の対外的意見発信の中核をなすというASBJの役割の重要性が増している。IFRS財団において意見のインプットを受け入れる中心的な場として位置付けられる、会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）は、各国各地域の主要会計基準設定主体等をメンバーとして2013年4月に開始されて以来、約1年がたつ。

前号の本欄及び本誌のインタビューにおいて、ASBJが2013年ASAF用に作成した当期純利益、OCIリサイクルについてのアジェンダ・ペーパーについて述べているところであるが、概念フレームワークの議論は、引き続き重要であり、本年1月には、国際会計基準審議会（IASB）の概念DPに対してコメントレターを

送付した。そこでも、ASAF 対応専門委員会や委員会の議論に加え、国内市場関係者、関連団体等とのコミュニケーションを踏まえてコメントしたところである。

従前からのリースや保険プロジェクトにはまだ紆余曲折の可能性はあるが、そうであっても、概念フレームワークのあり方が今後のIASBでの議論の中心、したがって日本からの意見発信の中心テーマであることは間違いない。今後のASAFでの概念フレームワークの議論についてもIFRS対応方針協議会で引き続きハイレベルなインプットをいただくことになろう。

ASBJの意見発信をより有効にするための方策として他の有力な団体との連携が考えられるが、ASAFの主要メンバーである欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)とは、1月下旬に東京で会合を持った。IASBに対して強い影響力を有するEFRAGとのコミュニケーションは、今後、1年に1回の予定の会合を中心に緊密化していくこととなろう。また、FASBとの定期協議は、ASBJが会計基準に関する理屈的にレベルの高い議論を続けるための、鍛錬の場として継続していくこととなろう。

## 2. エンドースメントされたIFRSの策定

企業会計審議会から2013年6月に公表された「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」(当面の方針)によりASBJは新たな責務を負った。2014年のASBJの活動の中心に、エンドースメントされたIFRSの策定がある。昨年からの取り掛かっている策定手続は、本年の秋までの1年間を目途に完了させるべく、議論が行われている。

「IFRSのエンドースメントに関する作業部会」では、検討対象となり得る日本基準と

IFRSの比較的重要な差異を拾い出した。エンドースメント作業は個々の基準ごとに行うことが原則であるので、すべての基準と解釈指針をカバーする形で行われた。次に検討対象となり得る差異のうち、さらに議論が必要な項目に絞り込むプロセスに入り、対応案を議論した。

拾い出しから修正・削除の決定(もしあれば)まで、判断基準は、当面の対応にある①会計基準に係る基本的な考え方、②実務上の困難さ(作成コストが便益に見合わない等)、③周辺制度との関連(各種業規制などに関連して適用が困難または多大なコストを要することがないか)等を勘案することになる。議論が進む中で、これら3つの観点の検討のハードルを引き上げていくことになる。その中で、我が国の基本的な考え方を議論の中心にすべきというのが作業部会での方向性と認識している。

ガイダンスないし教育文書の要否についても今後議論がなされていくことになる。作成者がIFRSに使い勝手の悪さを感じる場合、それがIFRSの原則主義に起因している可能性があり、そうであれば、ガイダンス等が公表されることで国内関係者の理解が進む可能性がある。どの基準に関してガイダンス等を出していくかを確認しておくことで、エンドースメント手続の全容が理解しやすくなるだろう。勿論、IFRSの解釈はIFRICの専権事項というのがIASBの立場であるから、日本で公表されるのはエンドースメントされたIFRSに限ったガイダンス等ということになる。

最終的に修正削除する項目があるかも含め、この段階ではまだ見えていないが、当面の方針でも国際的な理解を得ることの必要性に言及していることから、修正削除が残るとしても相当限定したものになると見込まれる。

### 3. 国内会計基準の整備

国内会計基準については、2013年に企業結合（ステップ2）プロジェクトが完了したことにより、東京合意から続いてきたコンバージェンスプロジェクトによる基準開発に一区切りがついた。2014年は、大掛かりな基準開発（例えば新たなコンバージェンスの取組み）というより、既存の国内会計基準の整備作業が行われることとなる。

具体例を挙げれば、基準諮問会議の提言を受け、テーマ開始を決定したプロジェクトの中で、繰延税金資産の回収可能性の判断に関する指針の見直しについては、現行ルール（日本公認会計士協会監査保証委員会報告第66号）を出発点として改善の可能性を模索する方針が出されたところである。緊急性が高いものとして位置付けている「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームに係る会計上の取扱い」は、既存のリース会計基準の確認と本手法に限定した変動リースの扱いを示すものとなる方向で議論されている。

### 4. 人材開発と人材活用

2012年1月から始まった人材開発プロジェクトについては、第1期生の2年間の過程が2013年末に終了し、第2期が2014年5月に開始されるよう、準備の段階にある。人材開発

は、中長期的な取組みであるが、個々の受講生、講師、主催者のどの立場からも、短期的に成果が見える（目に見えるほどのスキルアップがある）ことが期待される。その上で、それらの向上したスキルを生かす場を、本人及び所属組織との連携の下に見つけていくべきこととなる。例えば、IASBへのスタッフ派遣が人材開発の受講生であったという場合には、人材開発の1つの成果である。もちろん、ASBJスタッフとなる機会を得ることも、目に見えた成果である。受講生を派遣する企業や監査法人が、高い意識を持って長期的視野で受講生のキャリアパスをマネージしてくださることを期待したい。

### おわりに

ASBJの活動内容は、時の経過とともに変遷してきたことは間違いない。変わらないのは、国際的市場である我が国の資本市場で利用される重要なインフラである高品質な会計基準（国内基準と国際基準）の開発・整備、意見発信の中核を担ってきたことである。会計基準は、市場関係者の意見集約を通じて形成される。国内の市場関係者の皆様には引き続き、ASBJをご支援いただくようお願いして、私が執筆する最後の本欄を終わりとしたい。

改めまして長い間、本欄にお付き合いいただきましてありがとうございました。